

様式 3

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成28年度 近江八幡市子ども読書活動推進委員会		
開催日時	平成28年6月7日（金） 15:30～16:45		
開催場所	近江八幡市教育委員会 会議室（市役所南別館2階）		
出席者 委員長◎	出席者 15名 近江八幡市教育長 日岡昇 ＜推進委員＞ ◎委員長 市島恵子 委員 工藤雅子（近江八幡お話研究会） 委員 松森朋子（安土おはなし童話クラブ） 委員 角井順子（安土子育て支援センター） 委員 辻明子（安土小学校） 委員 中村佐知（安土中学校） 委員 三井美名子（八幡商業高等学校） ＜関係部署＞ 武田善雄（教育総務課） 吉田裕美 木村絵里 浦谷美豊（学校教育課） ＜事務局＞ 西家淳朗 上野智士 徳井郁子（生涯学習課）		
次回開催予定日	平成29年2月		
問い合わせ先	所属名：近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 担当者名：徳井 郁子 電話番号：0748-36-5533 E-mail：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	

内容
事務局

ただいまより、近江八幡市子ども読書活動推進委員会をはじめます。
はじめに、近江八幡市子ども読書推進委員をお引き受けいただきます4名の方々に
教育長より委嘱状を交付します。

《委嘱状交付》

事務局

教育長より、ごあいさつ申し上げます。

教育長

平成28年度第1回近江八幡市子ども読書活動推進委員会の開催にあたりまして、
一言ご挨拶を申しあげます。平素は、近江八幡市の教育のためにご支援を賜り誠にあ
りがとうございます。とりわけ、子どもの読書に関わる教育実践にお取組いただいて
いることに、心より厚くお礼申し上げます。

本市では、子どもが「早寝・早起き・あさ・し・どう」を通して、思いやりや勤勉
の心を育てることをめざしてきました。しかし、現実には、子どもを取り巻く読書環
境はまだ十分とは言えません。学校訪問をすると、教室のどこかに読書に関する
言葉があればいいのと思ったのですが、頑張っている学校もありますが、市内全学
校で取り組むというところはまだまだです。

また、「早寝・早起き・あさ・し・どう」のポスターが貼られているといいなと思
いますが、多くの学校ではまだ見られません。「にこまる」くんのキャラクターは市
内で子どもたちから公募したのですが、ある幼稚園の子どもの中には「これはご本
のお人形さん」と言っている子どももいます。これが、続いていけばいいなと思いま
す。おそらく就学前からすると、「早寝・早起き・あさ・し・どう」の言葉は十数年
聞いているはずなのですが、園・学校での指導が充分でないと感じています。園長・
校長先生方には、学級での目標や学級指導に関することが教室に掲示されているの
と同じように、園経営・学校経営の中に読書がしっかり位置づけられ、大切にされて
いるか見直してほしいと話しています。

昨年、なかなか朝読書ができにくかったある中学校が、今年は取り組みを始めてい
ます。小学校では、週5日のうち半分くらいしか読書に取り組めていない実態がある
ように思います。毎日取り組むことに意義があり、取り組んでおられる学校も中には
あります。朝読書に取り組むと、子どもたちが落ち着いたスタートを切ることができ
ると思いますので、読書の推進に色々な方面から取り組んでいただきたいと思います。

去年10月に、近江八幡市の教育大綱が制定されました。基本理念は『子ども』
が輝き『人』が学び合い、ふるさとに愛着と誇りをもち躍動する元気なまち近江八幡』
です。今までの教育委員会制度が変わってきたということはご存知だと思いますが、
予算権を持つ市長も、教育委員会とともに子どもたちの教育のことを考えていこうと
いう動きです。ほとんどの市町が新しい教育委員会制度を導入しております。教育総

合会議を進め、ゼロから教育大綱を作ったのは、県内13市の中で近江八幡だけあります。教育委員会が持っている教育基本振興計画と市長の思いを重ねて作り上げました。そしてこれからも中身のある教育総合会議を進めていかなければいけません。

以前の会議の中で読書の話題になりまして、15の目標の一つに子どもたちの読書の環境を整えて読書活動を進めていこうということが決まりました。また、今年度の重点としてふるさと教育や家庭教育、図書館活動の推進に力を入れていこうということも話し合われました。

昨年「図書館のあり方懇話会」に参加させていただいた時に、将来人口が減ってくる中で図書館の環境はこのままでいいのか、八幡学区や安土学区に近い人達が多く利用していただいている状況ですが、遠い所にお住いの人には不便になっているのではないか、市民が利用するには駐車場が狭すぎないか、指定管理や民間の参入の可能性など色々な意見を市民の皆さんからいただき、「にぎわいのある広場のような図書館」ということを最終的にお答えさせていただきました。学校の図書室の蔵書数も充実してきましたが、活用の方がまだまだ十分でないと感じています。

子どもたちに読書環境を整えたら、きっと読書活動も推進できると思っています。読書というのは、子どもたちを落ち着かせる不思議な力があると経験を通じて感じました。読書をしようという環境づくり、就学前からの読書習慣が大切だと思いますので、子どもたちの読書活動の推進のため今日は忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、本日まで出席のみなさまに、自己紹介をお願いします。

～自己紹介～

事務局

本日の出席者は7名です。半数以上の出席ですので、近江八幡市子ども読書活動推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱により、本会議は公開され、会議終了後近江八幡市HPに議事が掲載されますことご了承ください。

まずはじめに、当会設置要綱第4条1項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選によって定めとなっておりますので、委員のみなさまで決めていただきたいのですが、委員長・副委員長をお引き受けいただく立候補はございませんでしょうか。

～互選により、市島委員長、工藤副委員長選出～

事務局

ありがとうございます。委員長に選出された市島様、副委員長に選出された工藤様よりごあいさついただきます。

委員長

ここ数か月の間に、私にとってテレビから興味深い話題が2つありました。ある方が3人の息子さんを3人そろって東大に入学させたという話、もう一つはアグネスチャンさんのお子さんが、世界でナンバー1・2の大学に入学させたという話です。

これは、何も東大がいい・世界ナンバー1の大学がいいという話ではなくて、このお二人のお母さんの共通の子育て方法に私は興味をひかれました。それは、「本」だということです。

特に、アグネスチャンさんは本に関わる子育てをずっとやってこられたということです。ご自分の息子が物心ついた頃から毎日シャワーを浴びせるように読み聞かせをされ、本を大切にしたり子育てをされたということです。また、本を与える時にある工夫をされたことが一つありまして、私はそれがすごいなと思いました。

それは何かというと、子どもは同じ本でも聞かせてもらおうとすごく喜びます。「読んで読んで」とせがみます。大人と違って、そこにある本なら何でも喜んでくれます。そこを利用してアグネスチャンさんは、名前であったり場所であったり、前回の時と時々わざと変えて読み聞かせをされたそうです。そうすると、子どもは「あれお母さん、それまちがっているよ」「お母さん、だめやね。ちゃんと読んでもらわないと困るよ」と言うそうです。アグネスちゃんさんは、その言葉を期待して、その方法をやり続けられたそうです。

先ほど、朝読書が近江八幡市にも広がってきていると教育長がおっしゃったと思うのですが、まさにそれだと思います。アグネスチャンさんは、毎日取り組まれたそうです。市内の小中学校で、毎日朝読書を続けている学校が、何校あるのだろうと思います。日々の積み重ねによって、読書の効果が発揮されるということを見て思いました。週に1・2度の読書では身につかないなと感じました。

本を与え続けることが子どもたちに何をもたらすかということですが、言い尽くされていると思います。「こんな世界があるんだよ」「こんな人たちがいたらどう思う」「こんな時どうするの」など感じたり考えたりを積み重ねていくことで、子どもたちの心は豊かになりはぐくまれていくということにほかならないと思います。これを知っていながら、私たち大人が続けられないのは一体どこに原因があるのだろうと考えれば、本に対する情熱だと思います。

現場の先生が情熱をもっと持っていくようにするためには、こういった会議の意味も考えていながら進めていかなくてはいけないのではないかと思います。これからこの会議が、本市の子どもたちの心に豊かなものがいっぱい蓄積されていくことを願って、私のあいさつとさせていただきます。

副委員長

学校で毎日子どもたちに接するのは、先生です。毎日10分ずつでも読んでくださって「こんな本が面白かったよ」ということを伝えてくださるだけでも違うと思います。

わたしたちが学校で本を読み始めると、騒がしかった子どもたちもプールの授業の後の子どもたちでも静かに聞き出します。読書は、静かな授業のスタートや先生との

	信頼関係作りにも役に立つと思います。読書を毎日していただけるとどんなにいいかなと思いながら、会議に参加しております。
事務局	これより、議事に入ります。当会設置要綱第6条第1項の規定により、このあとの進行は、市島委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、本日の次第にそって進めます。 まず始めに、各指標の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	資料1 各指標の進捗状況と子ども読書推進委員会推進計画について説明いたします。 まず始めに「近江八幡市子ども読書活動推進計画」の冊子9ページをごらんください。近江八幡市子ども読書推進計画について説明します。平成26年（2014年）度から平成30年（2018年）度までの5か年の計画になっています。生きる力をつける読書習慣の確立に向けた読書活動の推進と読書環境の充実をめざしています。読書環境の充実、子どもの読書活動に関わる人材の育成、家庭・校園所・図書館・地域が相互に連携・協力した取組を基本方針としています。その施策の推進を図るために、近江八幡市子ども読書活動推進委員会を設置しています。 近江八幡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の資料をご覧ください。委員としては、近江八幡市図書館協議会委員、子どもの読書活動団体関係者、教育関係者、関係部署で構成しています。 委員のみなさまには、2年の任期でお引き受けいただいています。本年度は、5か年計画の3年目になります。年に1～2回、進捗管理や点検と評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うということが設置要綱第7条に定められています。 これより、この推進委員会でどのような指標・何を目指しているのかということ資料をもとに説明させていただきます。 取組として、学校司書の配置、1か月に1冊以上本を読んだ子どもの割合、読書活動を実施している校園所の数、図書館と連携をしている校園所の数、学校図書館図書標準に達している学校の数、図書館での児童書の年間貸出冊数および蔵書冊数というものがあります。 平成27年度の実績をご覧ください。学校司書の配置については、平成27年度は学校図書支援員を1名市内に配置という実績です。 子どもが1か月に1冊以上本を読んだ割合ですが、小学校93.4%中学校92.3%、高等学校84.5%です。 読書活動を実施している校園所は、市内全小中高等学校です。これには、私立の学校も含まれます。 図書館と連携している校園所の数は、就学前で19／23園所、小学校13／13校、中学校4／5校、高等学校3／4校です。

学校図書館図書標準に達している学校の数は、小学校9／12校、中学校3／4校です。

図書館での児童書の年間貸出冊数は年間207,763冊、蔵書冊数は106,058冊です。これで、資料1の説明は終わります。

委員長

続いて、推進のための具体的な取り組みについて、事務局より説明をしてもらいます。

事務局

平成27年度の推進計画の成果と課題・平成28年度の取組について説明します。この資料は、平成27年度2月に行われました近江八幡市子ども読書活動推進委員会会議記録より作成いたしました。各取組について説明しますが、本日出席しております担当からも今年度の取組について説明しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、生涯学習課の方から説明をします。「1ヶ月に1回本を読んだ子どもの割合」をご覧ください。これは、アンケートを実施して読書活動の割合を出したものです。今年度も、6月6日から10日の週に市内小中学校でアンケートを実施しています。アンケート内容は「5月の間に何冊本を読みましたか」というものです。読みかけの本も含めて、各クラスで調査しました。

結果、小学生では93.4%中学校92.3%高等学校84.5%でした。併せて、不読率（1ヶ月の間に1冊も本を読まない）では小学生は県より少し高くなっています。中学生の不読率は県より低くなっています。小学生の1ヶ月の平均読書冊数は、県より低くなっています。県平均は8.3冊に対して市平均は5.8冊という結果です。中学生の1ヶ月の平均読書冊数は、県平均の3冊と変わりません。

次に、指標の中にはないのですが、生涯学習課として「学校図書館活用支援事業」を担当しています。この事業は、県教育委員会・県立図書館の事業で、去年は武佐小学校でリニューアル作業を実施しました。来館者や貸出冊数が増え、情報センターとしての機能の高まりが増えました。今年度は、北里小学校で実施します。2学期のリニューアルに向けて、古い本を廃棄したり、ラベルの修正・館内表示の工夫をしたり作業を進めているところです。

次に、今日は図書館の方が蔵書点検で欠席されていますので、図書館が担当されているところの説明をします。「図書館と連携している校園所の数」ですが、連携として図書館が大事にされている観点が3つあります。1点目が園や学校のカードの利用、2点目が園・学校としての来館、3点目が図書館から園・学校への来校です。

園や学校のカードの利用は、団体貸し出しサービスの実施です。2ヶ月で100冊の貸出や図書館おすすめセットの貸出をしています。園・学校の来館は、近江八幡市内全小学校3年生が訪れています。中学生・高校生などの職場体験の受け入れも実施しています。図書館から園・学校への来校として、お話し会・ブックトークを実施しています。

	この3点の中から1つでも該当する割合が、園・所78%小学校100%中学校80%高等学校75%で以前に比べると連携率が高くなっています。 次に「図書館での児童書の年間貸出冊数および蔵書冊数」ですが、図書館の貸出冊数としては個人貸出に団体貸し出しを含めれば年間約20万冊で、目標指数に年々近づいています。児童書の蔵書冊数は、平成24年から10万冊強が変わらず続いています。古くなってきた本でやむなく廃棄する本もありますが、読み継がれてきた良い本を大切にしていきたいと思っています。 また、昨年度は馬淵小・老蘇小・北里小・武佐小という市内の方でも近江八幡図書館より遠い小学校へ各小学校の図書室の本を使っておすすめコーナーを作る取組も実施しました。また、図書館で廃棄予定の本を市内の小学校にお渡しするという学校図書リサイクルを実施し、6小学校154冊がリサイクルされました。生涯学習課・近江八幡図書館ともに、昨年度の取組を今年度も引き続き実施していきます。
委員長	ありがとうございます。続いて、学校教育課・教育総務課から説明をお願いします。
学校教育課	「学校司書の配置」について説明します。昨年度は、学校図書館支援員を1名配置するという事で、1名が市内各学校に行きましてシステムのことや図書館の中の環境整備を中心に進めていきました。今年度につきましては、学校司書を2名配置し市内16校をまわっています。16校のなかでも特に小学校2校・中学校2校をベース校として、重点的に図書館教育を進めていきたいと考えています。 支援員ではなく司書ですので、今年度につきましては司書の授業活用を考えてもらいたいとベース校に依頼しているところです。現在のところ、調べ学習に使う図書の収集や図書館利用のオリエンテーションに司書を活用しています。 次に「読書活動を実施している校園所の数」ですが、各校園所で朝読書の取組や親子読書の取組を行ったり、習慣、読書貯金等々のカードを利用したりしながら読書推進に取り組んでいます。また児童・生徒の委員会活動では、貸し出しの活動だけではなくて、読み聞かせをしたりおすすめの本を紹介したり、読書週間を中心にいろいろなイベントを企画したり活動しています。 さらに、近江八幡図書館・安土図書館と連携して各校でブックトークを実施したり、読み聞かせのボランティアさんが各校へ来てくださり読書の時間や授業時間に読み聞かせをしてくださっていたりします。こうしたことを今年度も引き続き実施し、子どもたちの読書量が増えるようにしていきたいと考えています。
委員長	ありがとうございます。引き続き、教育総務課からよろしくお願いします。
教育総務課	当課としては、学校図書標準にできるだけ近づけていけるような図書の購入・予算の確保・執行をしています。結果としましては、平成26年度の実績数字になるのですが、その年度当初に課として設定した数値に対して達している学校が、小学校で9

校中学校3校ですので、数でいうと達成したということになります。

しかしながら、昨年度の会議でも申し上げたのですが100%を達成するがために廃棄を抑制し、スペースのあるところに本ばかり置いておけば達成してしまいます。古い本ばかりあって子どもたちにとって魅力のない図書室では本末転倒になります。学校にも、そのことは伝えています。

なおかつ平成27年度は、学校図書館支援員が学校を巡回して整備にまわっていたところで、従来なかなか廃棄できなかったところや整理できなかったところが徐々にではありますが進んでいったと思っています。平成27年度の実績をとりますと、おそらくこの校数は減少すると思っています。

昨年度ですが、学校図書館支援員から情報を入手しながら予算を執行させていただきました。今年度も引き続き実施と資料にはなっていますが、予算額としては昨年度とほぼ同額を計上させていただいています。額で申しあげますと、小学校全体で約339万円、中学校全体で約208万円です。

当課では、予算の仕組み上、図書というのは備品購入費となるので、教材備品に含まれるのですが、図書は他の備品と一緒にせずに図書の額はきちっと分けて学校の方に配分しています。27年度では28年度予算要求の際に各校にお願いしまして、それぞれの蔵書の分類や蔵書数を統計的に出し、どのような本を充実させていくか資料として求めました。本来システムで出すべきなのですが、しっかり整備ができてない状況もありましたので、ようやく不完全ではあるのですが一定の形が出るようになりました。

その結果を見ますと、どうしても文学系統の本に偏りがあるということがわかりました。学校によって差異はあるのですが、標準の分類で定められている目安というのがありますので、調べもの学習なども充実させる必要があります。一斉に改善するというのは難しいですが、学校として現在の状況を把握していただくことが大切だと思います。

昨年度は学校教育課で、学校図書館運営マニュアルを作成しました。その中にも市としてバランスの取れた蔵書に向けて整備していくことを示しています。中身をしっかりと精査して、ステップをあげた取組を今年度はしていきたいと考えています。

委員長

ありがとうございます。それでは説明の方が終わりましたので、協議および意見交流に入りたいと思います。生涯学習課・学校教育課・教育総務課から説明のあったことについて、ご質問ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。

副委員長

参考にお聞きしたいのですが、司書の方が学校図書館へ出向いて整備されているということですが、今年度はどこの学校を重点的に行かれているのですか。

学校教育課

小学校は八幡小学校と馬淵小学校、中学校は八幡西中学校と八幡東中学校をベース校としてまわっています。

委員長	年度が変われば、学校は変更するのですか。
学校教育課	今年度初めて司書が配置になりまして、今年度は2名ですがこの計画にもありますように司書の数は増やしていきたいと思っております。増えれば、すべての学校に同じ条件で配置できるのですが、来年度以降どうなるかまだわからない状況です。今年度の状況をみながら、司書を配置して司書が充分活用できるということになれば、他の学校でも考えていきたいと思っています。
委員長	他に、何かございませんか。
副委員長	司書の方は、どちらの学校を担当しておられるのですか。
学校教育課	木村司書が八幡小学校と八幡西中校、浦谷司書が馬淵小学校と八幡東中学校を担当しています。
委員長	まだ、司書の業務は始まったばかりですが、こういったことができつつあるとかこんな見通しがあるというのがあれば教えていただきたいのですが、学校司書の方いかがでしょうか。
学校司書	昨年度はいろいろな学校に日替わりで行かせていただいたので、1日行った後は次いついけるか分からない状態でした。今年度はベース校についてはまた翌日もあるということで、整備はほぼ毎週手を入れられるようになり、図書室は良い状態で維持できています。「どこに本があるの」と聞かれても、すぐ子どもに渡すことができます。貸出率は、昨年を上回っています。
学校司書	学校との連携の効果が大きいように思います。教員が学校から発信する通信に図書のコナーを設けていただいて、担当させてもらっています。発信した内容に合わせて図書室にコナーを作ると、児童生徒の反応がダイレクトに返ってくるので、学校との連携によって自身の業務にも広がりを感じています。
委員長	学校司書の方が入られることによって、明るい未来を感じます。ありがとうございます。他に、ご質問などございましたらお願いします。
委員長	会の冒頭のあいさつにも申し上げましたが、日々絵本や物語を読み聞かせをすることは、かなり集中力がつくと思います。集中力は、見る力や聞く力にもつながっていきます。一点に集中すると、頭が回転していき、頭がそのことに慣れ、そこから思考回路が広がっていくということで、子どもたちが優秀に育っていったのではないかと感じた部分が多々ありました。

また、朝ごはんをしっかり食べて、朝一番に静かな中でしっかり活字を読んでという取組を、現場の各校園所でずっとつなげていくことが本市でできていたらどうなるんだろうな、実験的にどこかの学校を取り上げて進めていくのはどうだろうと考えたりもしております。学校司書が入られることによって、そういうことも可能になってくるのではないかと思います。もちろん学校だけが一生懸命になるのではなく、家庭の力も必要になってくると思います。

それでは、質問やご意見も出ないようですので議事が終了したということで、確認させていただいてよろしいでしょうか。これで、議長の任を解かせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

事務局

市島委員長、ありがとうございました。委員のみなさま、本日は貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見を今後の取組にいかしてまいります。今年度この6月に第1回の推進委員会をもたせていただきました。平成28年度を取組をふりかえってということで、平成29年2月頃に第2回の推進委員会を開催させていただきたいと思っています。また、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。気をつけてお帰りください。